

東京都による

家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業

平成30年8月15日から新たな仕組みでスタート

ご存知ですか？

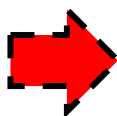


白熱電球又は電球形蛍光灯1個(切れている電球も可)に対し、
PanasonicLED電球1個を当店にて**無償**交換致します。

※ただし、対象者お1人様1回(1個)限りとなります。



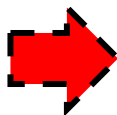
口金サイズE26型



ご持参頂いた電球と同じサイズを1個交換



口金サイズE17型



<対象者>

都内に住所を有する**18歳以上の都民の方**(新たな仕組みでのLED電球受取は一人1回まで)
※7月9日までに交換した人も、8月15日以降、再度LED電球の受け取りが可能です。

<LED電球の交付に必要なもの>

運転免許証や健康保険証などの**本人確認書類**

(公的機関が発行したもので、氏名、生年月日、現住所が確認できるもの)

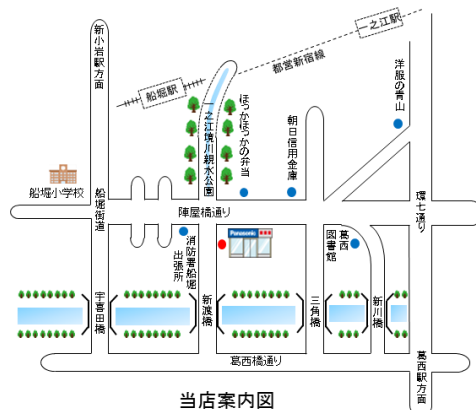
<実施期間>

平成30年8月15日(水)から平成31年3月31日(日)まで
(ただし、予算が無くなり次第終了となります。)

パナソニック修理技術認定店

(有) **マサミツ電気**

江戸川区船堀7-2-4 TEL.3680-5956



当店案内図